

別表 1

静岡県福祉サービス第三者評価調査者養成研修（総合研修）カリキュラム表

区分	研修科目	目的 (ねらい)	内容 (講義のポイント)	形態・ 時間数
基礎的研修課程Ⅰ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	<p>第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。</p> <p>○第三者評価の理念・目的や意義の理解（社会福祉法・基礎構造改革・関連分野の動向） ○サービス評価と倫理（第三者性・公正性・専門性） ○福祉サービス評価の社会的養成と流れ（医療、教育などの分野における自己評価、外部評価制度の機運）</p>	講義・ 2時間
	2. 第三者評価の全体像	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	<p>第三者評価事業の目的や枠組みに関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。</p> <p>○第三者評価事業の概要（流れ） ○静岡県における第三者評価事業のあり方と進め方（福祉サービスの質的向上に向けての課題）</p>	講義・ 2時間
	3. 評価調査者の役割と倫理	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	<p>第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。</p> <p>○評価作業の本質と評価者の役割 ○評価の方法と実施過程（訪問評価の進め方と留意点に関する項目・訪問調査の実施過程にそった準備や調整・評価基準解釈の適用・評価結果の取扱い）</p>	講義・ 2時間
基礎的研修課程Ⅱ	4. 第三者評価基準の理解と判断のポイント	都道府県推進組織が使用する第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	講義・ 4時間

			<p>【共通コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者評価基準の理解 (評価基準の設定の意図・第三者評価基準の判断と解釈・評価用語と使い方) ○共通評価項目の各項目の目的や着眼点 	
程 II	5. 利用者調査の方法等について	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	<p>第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者調査の目的と考え方 (具体事例・調査対象の特性に応じた工夫・現場の状況に応じた工夫) ○利用者調査結果のまとめ方 	講義・2時間
演習	6. 書面（事前）審査の着眼点	書面（事前）審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	<p>書面（事前）審査の必要性・目的・ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業プロフィール・自己評価分析シートから課題を読み取るポイント ○自己評価結果の分析方法 ○事前分析のポイント。 	講義・演習 3時間
	7. 訪問調査の着眼点	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	<p>訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施方法の実際（訪問調査まで） ○訪問調査当日のプロセスについて（確認） 	演習・3時間
実習	8. 実習 I	実際に施設（事業所）を訪問、調査を行うことにより、具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	<p>「協力施設（事業所）」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに訪問調査時の留意事項を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○見学・インタビューの方法 ○訪問調査終了から合議評価までの手順 ○メンバーの紹介と情報交換 	実習・7時間
	9. 実習 II	実習 I の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	実習・4時間

			○評価のまとめ方及び報告書の作成方法 (コメント記述の際の注意点・レポートの作成)	
総括	10. まとめ	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	分科会にてとりまとめた実習の成果を発表し、講師からの講評を行う。とくに、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。 ○グループとして評価結果報告(発表会) ○訪問調査情報交換	全体会 2時間

別表 2

静岡県福祉サービス第三者評価調査者養成研修（個別研修）カリキュラム表

区分	研修科目	目的 (ねらい)	内容 (講義のポイント)	形態・ 時間数
評価調査者・種別	1 第三者評価基準の判断ポイント	<p>○第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解するとともに、種別施設の動向等について理解を深める。</p> <p>○評価調査者として、他の事例を踏まえながらより良い第三者評価活動を行うための技術や、視点を習得する。</p>	<p>○施設種別の現状と課題について</p> <p>○第三者評価基準の判断ポイント</p>	<p>講義</p> <p>1 施設種別 1 時間を想定</p>

別表 3

静岡県福祉サービス第三者評価調査者継続研修カリキュラム表

区分	研修科目	目的 (ねらい)	内容 (講義のポイント)	形態・ 時間数
評価調査者継続	1. 第三者評価の実施状況と課題	第三者評価事業の実施状況や課題、その対応について理解するとともに、福祉制度の動向等について理解を深める。	第三者評価事業の実施状況や事業推進上の課題ならびにその対応について講義を行う。あわせて福祉制度の動向について解説を行う。	講義・ 1時間
	2. 演習	実際の評価調査者としての取組みをふり返し、他の事例を踏まえながらより良い第三者評価活動を行うための技術や、視点を習得する。	他の第三者評価事例や、事業所における先進的な取組みについてグループワークを行う。	講義・ 6時間
	3. 評価・まとめ	演習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	グループにてとりまとめた演習の成果を発表し、講師からの講評を行う。とくに、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項や評価調査者としての姿勢をあらためてふり返る。	講義・ 1時間